

DV防止(女性に対する暴力をなくす運動)期間 11月12日～25日

「DVかも…」と思ったら、すぐ相談を

DV(ドメスティックバイオレンス)とは、配偶者や交際相手など親しい関係の人からの身体的、精神的、経済的、性的な暴力を指します。悩んでどうしたらいいかわからなくなったときは、一人で抱え込まず、すぐに相談してください。

相談窓口

北勢福祉事務所(女性相談) TEL 3 5 2・0 5 5 7 ※平日午前9時15分～午後4時

四日市北警察署 TEL 3 6 6・0 1 1 0

DV相談+ (プラス)

電話・メール24時間受付(365日対応) TEL 0 1 2 0・2 7 9・8 8 9

チャット相談 正午～午後10時(10か国語対応)

DV相談+
QRコード



「誰か」のこと じゃない

第77回「人権週間」12月4日～10日

特設人権相談

日時 12月5日(金)午後1時30分～午後4時
受付終了午後3時30分

場所 いきいきセンター2階 生活相談室

差別やいじめ、職場でのハラスメントなどで
お悩みの方は、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員はあなたの身近な相談相手です。

問合せ先 津地方法務局四日市支局四日市人権擁護委員協議会 TEL 3 5 3・4 3 6 5
福祉課 TEL 3 6 6・7 1 1 6

人権ポスター展

11月11日～12月10日は三重県の「差別をなくす強調月間」です

町内小学校5、6年生のみなさんに人権をテーマにポスターの制作に取り組んでいただきました。
ポスター展では各校から選考された80作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

役場1階市民ホール 11月20日(木)～12月4日(木) 午前8時30分～午後5時15分(平日)

教育センター2階展示ホール 12月9日(火)～12月21日(日) 午前9時～午後5時

問合せ先 生涯学習課 TEL 3 6 6・7 1 4 0

川越町人権学習映画会

入場無料
※整理券が必要です

川越町では、あらゆる差別の解消に向けて様々な取り組みを行っています。人権声優劇と映画の鑑賞を通して、身の回りの人権問題について、いま一度考えてみませんか？

大切な方とのご参加をお待ちしています。

日時 12月6日(土)
午後1時30分開演(午後1時開場)

会場 あいあいホール

内容 第1部 人権声優劇「人権ってなあに？」
出演：和田有香里 木村渉輝 他

第2部 映画会
「ボス・ベイビー ファミリー・ミッション」

定員 510名

整理券 1人6枚まで あいあいセンター事務所で配布中。
※未就学のお子様も入場できますが、席が必要な場合は整理券が必要です。

問合せ先 あいあいセンター TEL 3 6 4・2 5 0 0



DreamWorks The Boss Baby: Family Business
© 2021 DreamWorks Animation LLC.
All Rights Reserved.

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン
～知らせよう あなたが あの子の声になる～

こどもだけでなく、保護者も守るためにできること。一人ひとりの気づきや理解が未然防止への大切な架け橋です。

児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、
激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、しつけによる体罰など

性的虐待

こどもへの性的行為、
性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、夜間にこどもだけを残して外出するなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの前で家族に対して暴力をふるうなど

児童虐待を防ぐために

早期発見には、周り人たちの“気づき”が重要です。何か気になることがあれば相談(通告)していただきますようお願いします。調査の結果、虐待で無かったとしても通告者に責任はありません。

こんなサインはありませんか？

こどもやその家庭から出されているさまざまなサインに、周りの人たちが気付くことが大切です。

こどもの様子

- いつもこどもの泣き声、叫び声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあと(あざ)が見られる
- 衣類やからだ、いつも汚れている
- 落ち着きなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる
- 親・きょうだいの世話、家のことをこどもが担っている等



保護者の様子

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さいこどもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心
- 強い不安や悩みを抱えている
- こどものけがについて不自然な説明をする等



いつでもご相談ください

孤立した子育てが虐待の引き金になることが多いです。町では、こどもや子育て家庭に関する相談について幅広く対応しています。お気軽にご相談ください。

こんな悩みはありませんか？

- イライラしてこどもにあたってしまう
- 言うことを聞いてくれないから、怒鳴ったり、叩いたりしてしまう
- どこに相談したらいいかわからない
- こどもの気持ちが不安定



- 初めての妊娠・出産で不安
- 出産するか迷っている
- 子育てがづらい
- 離婚しようか悩んでいる
- あかちゃんのお世話が不安、心配、うまくできない



子ども家庭課 TEL 3 6 6・7 1 3 0
健康推進課 TEL 3 6 5・1 3 9 9
北勢児童相談所 TEL 3 4 7・2 0 3 0
児童相談所虐待対応ダイヤル TEL 1 8 9(いち は や く)

子ども・家庭
相談フォーム

